

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：へきなん保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 水野 裕子	定員（利用人数）： 180名
所在地：愛知県碧南市松本町73番地	
TEL：0566-41-7300	
ホームページ：hekinan@tcp-ip.or.jp	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和45年	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会	
職員数	常勤職員： 29名 非常勤職員 7名
専門職員	(専門職の名称) 名
施設・設備の概要	保育室 13ヶ所
	ホール2ヶ所、調理室、その他

③理念・基本方針

自由な中であって 大人も子どももお互いが思いやりの中で調和のとれた世界を創り出す。
そんな中で、子どもたちがのびのび育つことを願っています。

④施設・事業所の特徴的な取組

一人ひとりを大切にする具体的な保育の実践。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月1日（契約日）～ 平成30年11月30日（評価決定日） 【平成30年 9月 13日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	2回 （平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【一人ひとりを大切にした丁寧な保育の実践】

保育園を家庭と捉え、画一的な保育ではなく、子ども一人ひとりを大切にした丁寧な保育を実践している。生活にふさわしい家庭的な環境として、食事と遊びの場を分け、落ち着いて生活と遊びに集中できる環境が整えられている。遊びに集中できる環境として、子ども一人ひとりが選んで十分に遊べる量の玩具を揃えており、遊びで疲れたら休める場所やくつろげる場所が各部屋に確保されている。食事や排泄の場面では、保育士が子ども一人ひとりに丁寧に対応している様子が窺えた。

【地域の福祉向上のための取組】

平成8年から子育て支援センターを実施している。平日に園庭と子育て支援センターを開放し、保護者の交流や未就園児の遊び、育児相談ができる場となっている。現在、地域の高齢者が園に来てくつろげるスペースを作ることを検討しており、地域の福祉ニーズにもとづいた事業に熱心に取り組む姿勢がある。

【実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成】

実習生は年間2~3名受入れしており、受入れ体制が整えられている。実習生以外にも全国の保育所から職員の研修や見学の依頼が多数あり、積極的に受入れがされている。保育の専門職の育成に貢献する素晴らしい取組である。

◇改善を求められる点

【中・長期計画の充実】

中・長期計画に、数値目標や人材育成等の具体的な取組を盛り込むなど、内容を充実されることを検討されたい。

【標準的な実施方法の文書化】

日頃から職員は標準的な実施方法について細かに指導を受けているが、口頭による指導が主となっているため、クラスごとや保育場面に応じた標準的な実施方法を文書化し、職員への指導等で活用されることに期待したい。また、定期的な評価・見直しが行われることに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価を受けることで大変勉強になりました、ご指摘頂いた点についてこれから検討しながら、一人ひとりを大切にする具体的な保育を実践しつつ、地域に根差した保育園にしていきたいです。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	①・b・c
<p><コメント> 理念が定められ、ウェブサイトや重要事項説明書に記載されている。職員へは入職時に説明を行う他、会議等で不定期に触れて周知を図っている。周知の状況については法人理事長でもある園長が直接職員の働きぶりを見て把握し、必要に応じて直接指導を行っており、職員へはよく伝わっている。保護者には入園時に説明し、理解を促している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	①・b・c
<p><コメント> 経営に関する事は主に理事長が行っている。理事長は園の運営状況を把握して分析している他、市の保育行政や全国私立保育園連盟等の外部団体活動にも積極的に参加し、情報収集にも余念がない。経営に関する情報が的確に把握・分析されていると評価できる。</p>		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	①・b・c
<p><コメント> 理事長が主体となって経営課題に取り組んでいる。理事会では役員と情報共有がされている他、職員へは会議等で経営に関する情報を伝えている。現在のところ、経営に関する問題は無いとの事だが、問題が出てくれば解決に向けて取り組める体制が整っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・①・c
<p><コメント> 中・長期計画は策定されているが数値目標や具体的な取組の計画が少なく、やや抽象的な内容となっている。「数値目標を設けてそこを目指すよりも、今やれる中でベストを尽くす事が重要である」という園の方針を優先しており、数値目標を取り入れる事については消極的だが、より明確に中・長期的なビジョンを職員が思い描けるよう、計画の充実が望まれる。</p>		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・①・c
<p><コメント> 単年度の事業計画は策定され、中・長期計画の内容も一部反映されている。しかし、中・長期計画の内容が抽象的であるため、単年度の事業計画自体も園の運営体制についての説明が主で、具体的な園の目標や取組についての記載が少ない。中・長期計画の充実と併せて、単年度の事業計画の充実についても検討されたい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・①・c
<p><コメント> 事業計画は園長・主任が中心となり、一部職員の意見なども聞きながら策定がされているが、具体的な取組の計画というよりも園の運営体制についての説明が主となり、実施状況の把握や評価・見直しをする必要性がないものになっている。提供している実際のサービスについては熱心な取組がされているので、是非その取組を事業計画に盛り込む事を検討されたい。また、その際は職員参画の下、PDCAサイクルを意識した組織的な取組になる事を期待したい。</p>		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・①・c
<p><コメント> 行事計画は、園だよりやウェブサイトを通じて保護者に周知されている。今後は策定した事業計画について、保護者に周知されることを期待したい。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	①・b・c
<p><コメント> 毎年保育環境スケールを用いた自己評価を行っている他、毎月安全チェックリストに基づき職員全員で園内の環境を確認し、質の向上を図る取組を行っている。また、第三者評価についても5年に1度受審が行われている。質の向上に向けた取組が意欲的に行われている。</p>		

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 自己評価の結果を基に職員会議等で話し合いが行われ、改善策を実施している。具体的な改善策の例としては、子どもがくつろげるスペースが必要だと判断し、部屋にソファを置いた事が挙げられ、質の向上に向けた改善策が意欲的に実施されている。自己評価から改善策の検討、改善策の評価などの一連の流れが分かるような記録があると良い。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 日々の業務の中で、園長は職員へ自らの役割と責任を伝えており、職員もよく理解している。園長不在時の権限移譲についてもルールが定められ、機能している。職務分掌表が簡素なため、今後は、現在のあり様を改めて整理して文章化されると良い。</p>		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 園長は法令遵守について意欲的に取り組んでおり、全国社会福祉協議会等から配信される資料を事務所に置いたり、外部団体が実施する研修にも積極的に参加をするなどしている。得られた情報については朝礼や職員会議で職員に伝えている。定期的な勉強会の開催等、職員の理解を促す取組がより充実すると良い。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長の方針として職員の主体性や自主性を重視し、職員がやりたいと思った事はなるべくやらせてそれを見守り、必要に応じて指導をしている。その際、職員の話をよく聴くという事が意識されている。そうした取組の結果、職員から保育の質の向上に向けたアイデアがよく出され実行されている。職員の主体性を引き出す指導が行われ、実際に成果が得られているのは素晴らしい。</p>		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長は働きやすさや効率の良さを重視していて、「この業務は何の為？なぜ必要か？」という事を考えるよう指導している。具体的なものとしては書類の書式を簡潔に書けるように工夫をしたり、必要性が低い書類は廃止するなどの取組がされている。また部屋の壁飾りなども行わない等、業務の効率化も行われている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 職員の面談を通じて人員の配置や退職の状況を確認し、人員が不足しないように採用が行われている。職員の定着率がよく、人材については困ってはいないとの事だが、長期的な視点での人材確保や育成の為に、園が持っている人材についての考え方を一度言語化し、人材計画を策定していく事を検討されたい。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 「人事評定表」を用いて職員の評価が行われている。また、年1回の定期的な面談の他、必要に応じて個別の面談を不定期に行い、総合的に評価をして人事に反映させている。職員一人ひとりの事がよく把握され、管理されているが、人事基準を明確にした文書がなく、総合的な人事管理が行われているとは言えないため、人事考課制度などの導入について検討されたい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員の負担を軽減することが意識されており、行事は無理が無いように予定が組まれたり、職員会議も通常の勤務時間内で行うといった配慮がされ、残業は無い。有給休暇や夏休み休暇の取得の促進もされている。また、職員のライフステージを考慮した勤務体制が敷かれていて、必要に応じて職員が通常勤務とパート勤務が選べるような対応がされている。職員の定着率も良く、こうした取組が効果を上げている様子が見てとれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<p><コメント> 定期的な面談で職員一人ひとりの状況が把握され、主任・リーダー職員が中心となって育成が行われている。職員自身の気づきによる主体的な成長が重視され、例えば、保育の場面をビデオに撮り、職員が自分で自分の保育を見直すという研修が行われている。一方で「期待する職員像」を基にした目標管理は行われていない為、組織的な取組としてはやや弱い。期待する職員像を明確にし、そこに向けた目標の設定・進捗の確認等を意識する取組を検討されたい。</p>		

II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 職員一人ひとりに何の研修が必要か、園長や主任が本人の意向や状況を考慮し外部の研修参加が割り当てられる他、講師を招いた研修も実施されている。また、職員による自発的な研修も随時実施されている。研修計画に目標を明示し熱心に取り組んでいるが、より組織的な取組として、研修に関する基本方針や園の目標、目標達成に向けた事業計画を策定し、研修計画との整合が図られるとなお良い。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 研修が奨励されており、外部研修への参加や職員の要望による園の研修実施などがされ、研修の機会は多く持たれている。外部研修への参加は、職員一人ひとりの状況に合わせて園長や主任が研修受講の割り当てを行っている。また新人職員については新人研修を担当する職員が選任され、個別のOJTが実施されている。研修の機会は十分に確保されているといえる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 年間概ね2~3名程度の実習生を受け入れている。受入れのマニュアルがあり、主任が窓口、指導は担任が行う体制が敷かれている。実習プログラムは事前に学校側と打ち合わせをして決められている。また、本園は特色ある保育を実施していることもあり実習生以外にも全国の保育所から職員の研修や見学の依頼があり、それらについても積極的な受入れがされている。保育の専門職を育成する素晴らしい取組である。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 主にウェブサイト上で園の運営についての情報公開が行われている。ウェブサイトは毎日更新され、さまざまな園の取組が発信されている。また、園に寄せられた苦情については回答を掲示する等して公開している他、子育て支援センターに来る地域の方に対してもパンフレットを準備している。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 経理ルールが決められ、関係する職員に周知がされている。また税理士に相談できる環境があり、アドバイスを受けながら経営が行われている。会計事務所に会計業務を委託し、毎月1回園長に報告され確認する仕組みがある。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 園の目標や方針の中に地域との繋がりを重視する事が謳われている。独自の取組として、園の活動を紹介した冊子を子どもが近隣に配る「ご近所かわらばん」という活動を行い、地域との交流を図っている。また保護者へは、地域の社会資源を紹介し、活用を促している。</p>		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 学生ボランティアや支援センターの託児ボランティアを受け入れ、活用がされている。ボランティアに対しては事前の説明の中で園の考え方などを伝えている。10年前のボランティア養成講座で使用したテキストの内容を見直しし、今後活用されることに期待したい。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 地域の社会資源が把握され、一覧できるようになっている。児童相談所や市役所、小学校とも定期的に連携する機会がある他、外部保育園団体とも連携が行われている。子どもの権利侵害が疑われるケースには関係機関と連携して取り組んだ事例もあり、適切な連携が行われていると評価できる。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	㉔ ・ b ・ c
<p><コメント> 園内のホールを子育て支援センターとして、平日に開放している。この取組は平成8年から行われており、長年に渡り地域貢献が行われている。ホールを開放している他には子育てに関する講演会や研修会なども開催され、地域の子育てを支援する取組となっている。熱心な取組がされている。</p>		

II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①・b・c
<p><コメント> 子育て支援センターの行事でアンケートを取り、地域の福祉ニーズを探っている他、定期的な民生委員との連絡の中でも情報を得ている。ニーズを把握する取組があり、把握されたニーズが実際に子育て支援センターの活動内容に反映がされている点が評価できる。現在は、地域の高齢者が園に来てくつろげるスペースを作る事を検討している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	①・b・c
<p><コメント> 理念や方針、倫理綱領が整備されており、職員へは入職時のオリエンテーションや研修のほか、朝礼や職員会議で説明している。事例や保育方法の検討を行ったり、保護者の了解を得て保育場面を録画した映像で研修会を行う等、理解を深める取組が行われている。保護者には、入園説明会や懇談会等で説明し理解を促している。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	①・b・c
<p><コメント> プライバシー保護や権利擁護、虐待マニュアルが整備されており、園のしおりに記載され保護者へ周知されている。職員の理解や保育に差が生じないように、乳児クラスリーダーと副主任2名が中心となり指導に取り組んでおり、年度末には職員の理解度を把握するための検討会を実施している。オムツ交換用に周囲から目隠しした場所を設置するなどプライバシーに配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	①・b・c
<p><コメント> 子育て支援センターを平日開放している。保護者の交流や未就園児の遊びだけでなく育児相談ができる場になっており、次年度の入園にもつながっている。初めての利用の際には、園の見学のほか、パンフレットや園だより、子育てに必要な情報を配布している。また、毎日更新されるウェブサイトでも情報が提供されており、利用希望者は園の様子や情報を十分に得ることができている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	①・b・c
<p><コメント> 入園式で説明と書類の配布をしていたが、保護者からの意見と職員の対応を検討した結果、入園式前に2回来園し、1回目は説明・書類の配布と用具の注文、2回目は書類の提出と用具の受け渡し、保護者からの質問に対応するなどよりわかりやすく伝える方法に改善された。また、配布物も写真やイラストを増やしてわかりやすくするなど工夫されており、とても評価できる。変更の場合は、園だよりと掲示板による連絡を徹底している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a・②・c
<p><コメント> 保育所の変更自体少ないが、その際は保護者へ了解を得て、主任が変更先に情報を提供し連携を図っている。しかし、対応手順が明確にされておらず、主任以外はわからないため、改善が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	①・b・c
<p><コメント> 父母の会総会に園長や主任、担任が参加し、保護者から意見や要望を聴く時間を設けているほか、年1回アンケート調査を実施している。意見やアンケート結果は職員会議で改善に向けて検討され、保護者へ報告されている。個別の面談はいつでも受け付けており、面談した内容は記録し職員間で共有されていることが確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	①・b・c
<p><コメント> 苦情解決の体制が整備され、保護者には入園時に園のしおりで説明を行い周知している。職員には、入職時のオリエンテーションや研修会で指導している。保護者からの苦情はほとんどないが、園周辺の駐車について苦情があった際は、職員会議で改善検討され、内容や対応策は掲示板や園だよりで公表したり直接伝えている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	①・b・c
<p><コメント> 入園時に園のしおりで説明し、保護者からの質疑に応じている。送迎時には何かあればいつでも相談できることを伝えているほか、父母の会総会で保護者からの意見や要望を聴く時間を設けたり、年1回アンケート調査の実施、提案箱の設置など、意見が言いやすい環境作りに努めている。職員室や保育室から離れた場所に面談室が確保され、プライバシーにも配慮されている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> アンケート結果や保護者からの相談や意見は、職員会議で検討され、内容や対応については園だよりのほか掲示板でも報告している。保護者から子どもが水筒を出す時にひもがひっかかると意見があれば、ひもをはずしたり、登降園時の夏用スモックは暑いと意見があれば、廃止するなど、保護者の意見に対して組織的に迅速に対応した実績があり評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 園長を責任者とした体制が整備されている。安全点検や環境整備、保健の係を決めて、点検管理を行っているほか、業者の点検も定期的に行っている。点検内容は職員会議で報告され、必要に応じて協議され改善が行われている。今年度、安全強化のためにプールの監視体制と方法の変更を行い、子どもや保護者にも周知されるなど取組として評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 市の研修会に毎年参加し、感染症予防や発生時の安全確保の知識と新しい情報を得ている。研修後は報告会を行い、職員間で共有している。園としてマニュアルが整備され、予防や発生時の手順フローも作成されているが、マニュアルの定期的な見直しが行われていることが確認できなかった。また、作成年月日の記載がないため改善が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 危機管理マニュアルで非常災害時の体制が整備されている。非常災害対策計画を作成し、毎月避難訓練を実施している。引き渡し訓練も実施され、保護者が災害時の対応を再確認できる機会がある。また、年長は消防署で地震や暴風を体験し、安全意識を養う機会がある。各クラスに非常時持ち出しリュックを設置し、子どもの体調悪化を予防するための飴を入れ、訓練のほか、戸外活動時にも持ち出している。備蓄は3日分常備保管され、安全点検係が毎月点検している。園全体で取り組んでいる様子が確認でき、評価できる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 新人職員は入職時のオリエンテーションで、園長や主任から研修を受け、日頃は副主任やリーダーから細かな指導を受けている。子どもの食事や遊び、環境についてきめ細かく考え、標準的な方法に統一できるように取り組んでいるが、口頭による指導が主となっているため、クラスごとや保育場面に応じた標準的な実施方法を文書化されることが望まれる。また、文書化したものを新人職員への指導等で活用されることに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 年度末の職員会議において、標準的な方法を検討し議事録に残し共有し、指導計画に反映させている。今後は、標準的な実施方法を文書化し、定期的に検証・見直しをされることが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c
<p><コメント> 入園時の書類と保護者の聞き取りから、担任が指導計画や個別指導計画を策定し、主任が作成の相談や指導を担当し、園長が最終確認を行っている。また、園全体で子どもの成長に必要な要素を取り入れる保育テーマが月毎に決められており、計画に反映させている。テーマは、年度末に次年度の担任がテーマとその取り組み概要を決めており、園独自の取組を含んだ計画作成ができている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画と個別指導計画は担任が定期的に評価と見直しを行い、反省点などを次月・次週の計画に反映していることがコメント記載から窺うことができ、適切に評価・見直しが行われていると評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	① ・ b ・ c
<p><コメント> 指導計画と個別計画に実施状況を記録している。各クラスに出欠簿や検温、利用時間などの記入表と保護者への連絡帳や職員間で情報共有するためのメモ帳が設置されている。園全体の共有は、朝礼や職員会議で行われている。記録された書類が確認でき評価できる。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 個人情報保護・開示に関する規程が整備され、保護者に周知がされている。職員には入職時に説明がされ、理解が図られている。園長が管理責任者となり、主任を中心に年度末に書類や写真データの保管作業、セキュリティー管理を行っている。保管年数が経過したものは適切に廃棄ができている。しかし、保管棚が鍵付きでなく部屋の施錠で管理している状態であり、鍵の使用管理や本数確認が日常的に行われていないため改善を検討されたい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	①・b・c
<p><コメント> 保育園を一般的な家庭と捉え、画一的な保育ではなく、子ども一人ひとり丁寧に関わり発達を育むことを目的とした保育の全体的な計画が構成されている。年度末までに乳児・幼児のクラスごととリーダー間で検討会が行われ、見直しと意見を反映した計画を作成している。園長が市の協議会などに参加しているため、行政や地域の実態も考慮しながら作成されている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	①・b・c
<p><コメント> 生活にふさわしい環境として家庭的な環境という考えから壁面工作は行わず、家庭と同様の壁紙にしている。食卓用テーブルと玩具遊びの場を活動に応じて模様替えすることをなくし、子供が落ち着いて生活と遊びに集中できる環境整備が行われている。各保育室にソファを設置してくつろぐ場を設けたり、子どものペースでゆっくり過ごせるよう考えられており、徹底した環境整備が評価できる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	①・b・c
<p><コメント> 乳児は、1対1の保育で子どもに向き合い、一人ひとりの状態に応じた保育を実践している。幼児は、全体を把握しながら子どもの遊びや活動を見守り、子どもから提案される活動や遊びの流行を指導計画に反映し保育を実践している。また、丁寧な保育の実施のために、保護者の了解のもと保育場面を録画した映像で職員研修を実施しており、高く評価できる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	①・b・c
<p><コメント> 保育室やトイレ、洗面は清潔に整備されている。乳児保育は1対1の保育で、生活習慣を身につけられるよう丁寧に援助し、途中入園児にも同様に行っている。3・4歳の縦割り保育の中で子ども同士が教え合うことで習慣づけをして、年長に上がる頃には基本的な習慣が身につくような保育実践ができており、適切な環境で援助されていると評価できる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント> 保育園を一般的な家庭と捉え、画一的な保育ではなく、子ども一人ひとり丁寧に関わり発達を育むことを目的として「1対1」の保育を実践している。また、主体的に活動ができ、生活と遊びに集中できるようロッカーを保育室外に設置し、保育室内で保護者と関わる環境をなくし、保育士の動線にも配慮されている。室内遊びの環境として、一人遊びと集団遊びを区別して、子どもが選択できるようにしている。園庭には、緑や池、園芸コーナーがあり、自然と触れあうことができるよう工夫されている。園庭内のルールで社会性が身につくよう配慮され、園児が伸び伸びと遊ぶ様子が訪問時確認でき、子どもの生活と遊びを豊かにする取組として大変すばらしい。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	①・b・c
<p><コメント> 愛着関係をしっかりと持てるよう保育士と1対1を基本とした保育と、保育士の動線にも配慮された環境となっている。また、発達に応じた遊びを充実するため90種類以上の玩具を整備して、毎年、数種類ずつ玩具の入れ替えも行っている。栄養士が、離乳食の進め方を作成し保護者に食べられる食材を教えるなど、家庭との連携も図られており、適切な環境で保育が実施されている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 自我の育ちをしっかりと経験できるように、生活習慣の習得や子ども同士のかかわりについて、丁寧な保育を実践している。保育場面での子ども同士のトラブルは保育士の配慮不足と捉えて、環境整備を随時行っており、自我の芽生えの時期に起こりやすいかみつきやけんかが少ない。90種類以上の玩具と発達段階に必要な手作り玩具も取り入れるなど適切な環境で保育が実施されている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	①・b・c
<p><コメント> 3・4歳児は縦割り保育となっている。4歳児は3歳児の手本となり率先した行動や力を発揮し、3歳児は、安心して遊びや生活習慣を身につけやすい環境となっている。5歳児は、学校の集団生活を見据えて一斉活動で数字やひらがなを学ぶ時間を設けたり、発表会でセリフや衣装をみんなで考えるといった協調性や協力して一つのことをやりとげる環境が用意されており、適切な環境で保育が実施されている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	①・b・c
<p><コメント> 障害特性のマニュアルが整備され、毎年、市の研修会に参加している。研修後は、職員会議で情報共有ができています。精神障害の園児には、保護者や巡回指導の専門職と連携して対応ができています。過去には、身体障害のある園児を受け入れ、保護者や行政と連携した実績があり、評価できる。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント> 16:00~19:00が延長利用となり、16:00以降は、人数に合わせてクラスを移動している。おやつを提供したり、子どもが休めたりくつろげるスペースやおもちゃもたくさん用意し、子どもが安心して過ごせる環境に配慮している。クラス移動の際は、チェック表やメモ帳、連絡帳を忘れず移動し、保護者に伝え忘れが無いようにしている。子どもが安心して過ごせる環境で、保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a・②・c
<p><コメント> 年度末の学校側との連絡会で、保育要録を作成し情報提供している。年長では、学校の集団生活を見据えて一斉保育を行う時間を設けるなど行っているが、子どもが小学校へのイメージや期待を持ったり、保護者が期待や見通しが持てるような取組がやや弱い。学校見学や学校行事への参加は現在行われていないとのことで、今後に期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 生活指導計画を作成して子どもの健康管理に努めている。乳児記録書やシール帳面、口頭での連絡で保護者と情報交換を行っている。緊急の場合は、マニュアルに従い、嘱託医に相談をしながら対応している。体調悪化やケガの際は、保護者に伝え事後確認もできており、適切に行われていると評価できる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 健診結果は、乳児記録書やシール帳面で保護者に伝えている。健診結果に応じて指導計画に反映するような対象者は出ていないが、過去に保護者から子どもの体重増加の希望があり対応したことがある。健診を担当する嘱託医には、必要時に相談や連絡ができる体制となっており、年間計画で歯磨き指導や食生活指導が計画されている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> アレルギーや緊急時の対応マニュアルと体制が整備されている。入園時にアレルギーに関する書類や診断書を保護者に提出してもらい、適切な対応に努めている。毎月、献立を発表する前に栄養士から保護者に食材チェックを実施している。誤食がないように対象児の食事のトレーを変えて配膳している。毎年、職員や調理師がアレルギーや慢性疾患などの研修に参加しており、十分対応できていると評価できる。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 子どもたちそれぞれのタイミングで食事をしており、子どもと職員の双方がゆったりと落ち着いて食べている様子が窺えた。ご飯と汁物はその場でつく方法で、食べる量を提供して、子どもが「残さず食べた」という達成感で食に対して前向きな気持ちになれるように工夫している。食事のレシピを園だよりや食事会で紹介し、希望者には配布したり、掲示板コーナーに自由に取れるようにしてある。園庭で取れたブルーベリーを収穫してジャムを作り、焼いたホットケーキにつけて食べるなど食について関心を深めることができる取組が行われている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 1週間に70品目の食材を使っており、栄養面に配慮した食事を提供している。季節感のある献立や多国籍料理、行事食が子どもの楽しみとなっており、保護者からも好評である。衛生マニュアルに沿って調理場の衛生管理が行われ、検食も適切に行われている。栄養士や調理員がクラスで一緒に食事をし、子どもたちの話を聞く機会が設けられており、残食がほとんどないとのことで、おいしく安心して食べることのできる環境であると評価できる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 日々の様子は乳児記録書やシール帳面で保護者と情報交換して、指導計画へも反映されている。保育参観や懇談会で子どもの成長を保護者と共有する機会を設けている。情報交換した内容は、記録に残し職員間で共有できている。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p><コメント> 入園時に子育ての相談ができることを保護者へ周知している。日々のコミュニケーションの中で保護者と信頼関係を築くことを心がけており、家庭での子育ての相談や保護者の就労状況について相談があれば随時応じている。相談内容は適切に記録され、職員で共有しその後の保育へ繋げている。また、子育て支援センターを平日開放し、安心して子育てすることができるよう支援している。</p>		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a · b · c
<p><コメント> 危機管理マニュアルが整備され、園の体制や対応、関係機関の連絡先が記載されている。マニュアルに従い早期の段階から、児童相談所や碧南市の巡回指導後の報告、保護者からの情報を基に個別教育支援計画を作成し、職員全員で情報を共有している。毎年、外部研修に参加し、職場内の報告会で情報を共有し、日々早期発見・早期対応と予防に努めている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a · b · c
<p><コメント> 園所定の自己評価シートで自己評価を行い、園長と面談を行っている。面談後、研修計画の中に個別課題を反映させ専門性の向上に努めている。自己評価シートにも個人目標の設定欄を設け、改善や専門性の向上を図られるとなお良い。</p>		